# e-Gov 電子申請システムを使用した 「親事業者との取引に関する調査 回答用紙」 の提出マニュアル

平成23年9月

経済産業省 中小企業庁

事業環境部 取引課

# e-Gov 電子申請システムを使用した 「親事業者との取引に関する調査 回答用紙」の提出マニュアル

提出ま	での流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
STE	P1 事前準備作業 ······	2
1	JRE のインストール ・・・・・	3
2	安全な通信を行うための設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	e-Gov 電子申請システムのインストール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
STE	P2 電子申請の手順 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2	回答用紙の取得、入力、保存 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
2	e-Gov 電子申請システムの起動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3	基本情報の入力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
4	申請書情報の入力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
5	回答用紙の添付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
6	申請書の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
STE	P3 申請書提出後の操作 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
2	審査状況の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
2	申請書の補正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
3	取下げ申請 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
参考資	料	29
(1)	e-Gov 電子申請システムに関する情報、マニュアル類・・・・・・・・・・・・	29
(2)	e-Gov 電子申請システムの動作環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
■お問	い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30

# 目次

# 提出までの流れ

STEP 1 事前準備作業(初めて e-Gov 電子申請システムをご利用いただく場合のみ行ってください)

- ① Java Runtime Environment (JRE)の入手及びインストール
- ② 安全な通信を行うための設定
- ③ e-Gov 電子申請システムのインストール

## STEP 2 電子申請の手順

- ① 回答用紙の取得
- 回答用紙の入力
- ③ 回答用紙の保存
- ④ e-Gov 電子申請システムの起動
- ⑤ 基本情報の入力
- ⑥ 申請者情報の入力
- ⑦ 回答用紙の添付
- ◆ ⑧ 申請書の提出

#### STEP 3 申請書提出後の操作

- ① 審査状況の確認
- 申請書の補正
- ③ 取下げ申請

STEP1 事前準備作業

1	JRE のインストール	P 3
2	安全な通信を行うための設定	P 6
3	e-Gov 電子申請システムのインストール	P 7

この作業は、初めて e-Gov 電子申請システムをお使いいただく場合にのみ行ってください。

#### ① JRE のインストール

e-Gov 電子申請システムをご使用いただくためには、Java 実行環境である Java Runtime Environment 6.0 (JRE6.0) のインストールが必要です。JRE6.0 がインストールされていない場合は、 サンマイクロシステムズ社の Web サイト (<u>http://java.sun.com/products/archive/</u>) から、最新版の JRE6.0 のダウンロードとインストールを行ってください。

※JRE6.0 が既にインストールされている場合は、ダウンロード画面が下記と異なる場合があります。
 ※Mac OS X をご利用の方は、ソフトウェアアップデートで Java 実行環境が自動更新されるようになっておりますので、ダウンロードする必要はありません。

※Mac OS X をご利用の方は、OS に既にインストールされている Java 実行環境をご利用下さい。

インストールする PC の環境によっては、管理者権限を有しているユーザでないとインストールできない場 合があります。詳細は各企業内のシステム管理者にご確認ください。







#### ② 安全な通信を行うための設定

e-Gov 電子申請システムでは、インターネット上で重要な情報(申請者・連絡先情報や申請書に入力 された内容等)を送受信する場合、安全を確保し、盗聴等を防ぐために通信経路上のやりとりを暗号化 して安全な通信を行っています。

#### Windows XP, Windows Vista、Windows 7 かつ Internet Explorer をご使用の方

安全な通信を行うための証明書は、Windows Update を自動的に行う設定を解除されている等の場合を除き、自動でダウンロード及びインストールが行われております。

#### Windows 2000 (SP4) かつ Internet Explorer をご使用の方

Windows Update のページ(ツール→Windows Update を選択)に接続し、カスタムインストールの「追加選 択(ソフトウェア)」から「ルート証明書の更新プログラム」を選択して、安全な通信を行うための証明書をイ ンストールしてください。

#### Mac OS X かつ Safari をご使用の方

下記の URL にアクセスし、記載されている手順に従って、安全な通信を行うための証明書をインストールして ください。

【安全な通信を行うために必要な電子証明書の導入方法の詳細】 http://www.e-gov.go.jp/about\_ssl.html

#### ③ e-Gov 電子申請システムのインストール

e-Gov 電子申請システムをご使用いただくためには、クライアントモジュールをご使用のPCにイン ストールする必要があります。以下の手順に沿って、設定を行って下さい。

インストールする PC の環境によっては、管理者権限を有しているユーザでないとインストールできない場 合があります。詳細は各企業内のシステム管理者にご確認ください。 セキュリティの警告 クライアントモジュールダウンロードのページ したキュリティで保護された接続でペー https://shinsei.e-このサイトと取り交わす情報は Web とはありません。 「OK」を押します gov.go.jp/Shinsei/ApplyUseAgreement.jsp 1 ヘアクセスします。 □ 今後、この警告を表示しない① 〕 羊糸田情幸服(<u>M</u>) 「セキュリティの警告」が表示される場合は、 「OK」ボタンを選択します。 利用許諾画面が表示されますので、利用規約を - -読み、「同意する」ボタンを選択します。 e-Gov 電子申請システム 🎾 8885: 18 8743K88535888 🖬 利用許諾 ご利用前に、必ずお読みください。 Qavi) 電子申請システム利用規約 8システム」という。)を利用して、申請・算出場手機を行うた 9システム」という。)を利用したちない、TONM用品のい意思 この電子設済の総合室口(e-Gov)電子単通システム(以下「本シス) めには、下記の利用規約のデイでの高潮に同意いただくことが必要で たものとみなされます。 2 「同意する」を押します (日内) 第1条 本村用規約は、総営者が増加する本 含実的もこと点目的とする。 (文賞) 第2章 本村開機時で使用する開催の意義は、20章母のとたりで考慮の 一、「電子科技の自然意思」(40000 電子考慮システム」とは、運行作算 第4章ところを利用すると、インラーキットを変加して活動的 一切すらたくなられ 10年年代の意味を発生したに、システムを利用してたった中 ー、「別情景を」とは、システムを利用してたった中 100 107 41 105 1205. 125千世科英の電子 緊急連絡用メールアドレスを登録する場合は入 89623018 9-300 AS788 🟠 🔎 1897 👷 896230 🤣 🍰 😓 🛄 🛄 カします。 登録する場合はメールアドレスを入力します。 登録しない場合は空欄にしたまま「進む」ボタ 緊急連絡月 ンを選択します。 0 ## 3 「進む」を押します 聚急速转 ※e-Gov 電子申請システムに関する重大な情報 0.00 L. XNLEY セキュリティ上のお知らせをご連絡するための もので、電子申請届出を行う際には使用されま せん。 「ダウンロード」ボタンを選択します。 e-Gov 電子申請システム 🍉 和地方法 🥶 電子中語に脱するお聞合せ 📑 ※【確認事項】について、事前にご確認ください。 0 step.1 緊急減級用メールアドレス追捕 >> 0 ste 18758× e-Gev電子申請用プログラム(クライアントモジュール)の入手 電子中国・2ラムをご下開、ただくためには、+0 に下の1時代面前39時代、「ダウ」ロードドダイ 「ダウンロード」を選択します ※「最新の電子申請用プログラムがインストールされ ていますので、インストール作業を行う必要はあり ダウンロードする前の確認事項 ません。」と表示された場合は、既にインストール 4 されていますので必要ありません。 98、このプログラムはまたシロード目行と、自動でインストームが行い 1.2 ※既にインストールされている場合 最新の電子申請用プログラムがインストールされていますので、インストール作業を行う必要はありません。 OK I





→画面5でダウンロード時に指定した場所に保存されます。

※拡張子「exe」は、ご使用のパソコンにより「app」となっている場合があります。

「F5GCCopy.exe」 ※Windows Vista の場合のみ

→画面5でダウンロード時に指定した場所に保存されます。

## STEP2 電子申請の手順

① 回答用紙の取得、入力、保存	P10	
<ol> <li>e-Gov 電子申請システムの起動</li> </ol>	P13	
③基本情報の入力	P 1 5	
④申請書情報の入力	P18	
⑤回答用紙の添付	P20	
⑥申請書の提出	P 2 1	

## ① 回答用紙の取得、入力、保存

申請書を提出する場合、以下の手順で申請書に添付する回答用紙の取得・入力・保存を行います。

(a) 回答用紙の取得





#### (b)「親事業者との取引に関する調査 回答用紙 (Word 形式)」の入力・保存

11 ページで保存した「親事業者との取引に関する調査 回答用紙(Word 形式)」のファイルを開きます。

表示されたファイルに入力を行いま す。 次に掲げる入力欄には、調査票の郵 中小企業庁 親事業者との取引に関する調査 回答用紙(平成23下)。 (秘 送時に同梱されていた回答用紙に記 載されている内容を入力してくださ 後日、御回答いただいた内容について中小企業庁及び経済産業局等の担当者が照会する場合があ ります。回答作成担当者は、設問の冊子及びこの回答用紙の写しを必ず保管しておいてください。 い。 1 貴社の概要(太線内について御紀入ください)。 回答作成日- 平成23年 月 肾木金 万円 企業名。 「〇今回の調査対象の親事業者」に 所在地。 おける「資本金(単位:百万円)」、 回答作成担当者。所属。 役職 食嘴. 「所在地」、「会社・事業所」、 FAX TEL 今回の調査対象の親事業者 「(コード)」 資本金(単位:百万円) 印刷が必要な場合は、「印刷」アイコ (1) 2 2 4 1 2 4 4 4 7 7 (5 🕜 ) • 親事葉者と ンを押してください。 参考資料 差し込み文書 校開 (パソコンであらかじめプリンタの 設定をしておく必要があります)。 「印刷」ボタンを ארש ערדי 2 ホーム 挿入 選択します。 ります。回答作成担当者は、<u>設問の間子及びこの回答用</u>紙 ▶ 貴社の概要 (太線内について御記入ください)。 F 資本金 (ふりがな)。 金 業 名。 万円 所在地。 【回答用紙の保存】 Fキュメントロコピーを保存
 Wind 文書作式でつかくふを注意します。 Real Provides 「ファイル」メニューから「名前を n 🖂 📢 RAW 第44 1-2003 文書(9) 第44 1-2000 上光金に正統性のある形式で、文書のコ ど−を 算ます。 付けて保存」を選択します。 1000 Adda PDF(A) の取引に関する調査 回答用紙(平成23下)。 anen 私 LOTTATION AND て中小企業庁及び経済産業局等の担当者が服会する場合があ 1子及びこの回答用紙の写しを必ず保管しておいてください。 途中で作業を中断する場合も、必ず 2 628-1840 **100** ここで保存して下さい。 3 👷 \$11W 「名前を付けて保存」を 📄 Atalg 万円 選択します。 所在地。 回答作成担当者。 食"名 役職 今回の調査対象の親事業者 名前を付けて保存 ? × 適当なフォルダ、ファイル名を設定 保存する場所 D: 🛅 temp 💽 🔇 🜶 📂 📰• し、「保存」ボタンを選択します。 B ※回答用紙の添付作業(20ページ)にて 適当な保存先、ファイル名を指定して 「保存」ボタンを選択します 回答用紙の保存場所を設定するため、 ファイルの名前と保存場所は、把握で 4 きる場所に設定してください。 ファイル名(N): 回答用紙.doc • 保存(<u>S</u>) Microsoft Office Word ファイルの種類(工): • キャンセル

## ② e-Gov 電子申請システムの起動

回答用紙の作成が完了したら、以下の手順で e-Gov 電子申請システムを利用して回答用紙を提出しま

す。



4	Cardenaution and back to the function of the f	検索実行で該当した「 <b>下請取引に関する報告</b> ( <b>下請事業者</b> )」を選択します。
5	Control Called Address Advancementation     Control     Contro     Control     Control     Con	画面を下段へスクロールさせ、【電子申請シ ステムによる手続に関する情報】項目の「申 請する」ボタンを選択します。
6	ワークフォルダの確認         ×           2         D¥e-Gov申請をワークフォルダとして使用します。 よろしければのK未知を押して下さい。 変更したい場合は、変更ポタンを押して下さい。           変更OK         OK	作業用のファイルを保存するフォルダを確認 する画面が表示されますので、表示された フォルダで良い場合は「OK」ボタンを選択 します。変更したい場合は「変更」ボタンを 押してフォルダを指定します。
7		基本情報入力画面が表示されます。 ※電子申請用プログラムが最新でない場合には、 最新版の e-Gov 電子申請用プログラムのダウン ロードを促すメッセージが表示されます。この 場合には、メッセージに従って最新版の e-Gov 電子申請用プログラムのインストール作業を 行ってください。 作業の詳細はこちらのページをご確認下さい。 <u>https://shinsei.e-</u> gov.go.jp/Shinsei/ApplyUseAgreement.jsp
	Microsoft Internet Explorer  e-Gov電子申請用プログラムの最新版が公開されています。 OKポタンを押して、最新版のe-Gov電子申請用プログラムをダウンロードしてください。  OK	

# ③ 基本情報の入力

(1-a)はじめて申請する場合

申請者・連絡先の情報を入力します。

入力後、入力した内容を保存する場合は「ファイルに保存」を選択して、適当なフォルダにファイル を保存して下さい。次回以降の入力では、保存したファイルを利用して一括して入力を行うことができ ます。

1	Свети (служностраните)         Свети         Свет	「基本情報入力」項目に記載された内容 について入力を行って下さい。 ※が表示されている項目は必ず入力してください。
2	シジボケ     ・ #ASSSTRUC-       ・ 連絡先に関する情報     ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	基本情報のうち、「連絡先に関する情報」 については、入力する内容が「申請者・届 出者に関する情報」と同一の場合は「□」 にチェックをすると申請者・届出者に関す る情報が連絡先にコピーされます。
3	「ファイルビン保存」を選択します	入力した内容を次回の申請時に使用する場 合は、基本情報の保存を行います。 画面下部の「ファイルに保存」ボタンを 選択します。
4	XMI文書をファイルへほ存     21X       「保存する場所」で     tenp       デスカトフ     「調査素put       デスカトフ     「調査素put       マイ コンピュー2     「       マイ コンピュー2     「       マイ オッドワーカ     「広本」       アイル2019     「広本」       ファイルムの推測(1)     「       All Files (**)     「	適当な保存先、ファイル名を指定して「 <b>保</b> 存」ボタンを選択します。 →17 ページ (2)へ進んでください。

基本情報入力項目(必須と記載がある箇所は必ず入力して下さい)		
<ul> <li>▼申請者・届出者に関する情報</li> <li>・氏名(法人・団体の場合は代表者氏名)姓と名の間は全角スペースを入力する (漢字)、(フリガナ)</li> <li>・郵便番号</li> <li>・住所 (漢字)、(フリガナ)、(電話番号)</li> </ul>		
<ul> <li>▼連絡先に関する情報</li> <li>・氏名(法人・団体の場合は代表者氏名)姓と名の間は全角スペースを入力する (漢字)、(フリガナ)</li> <li>・郵便番号</li> <li>・住所 (漢字)、(フリガナ)、(電話番号)、(メールアドレス)</li> </ul>		
▼提出先に関する情報・提出先		
▼府省照会情報 ・ユーザID、 ・パスワード		

(1-b)基本情報を保存している場合(以前申請を行った場合)

以前入力した基本情報を保存したファイルを利用して、各項目に一括して入力を行うことができます。



(2) 入力後の操作

基本情報を入力した後、申請者情報の入力画面に移行します。



## ④ 申請書情報の入力

(a)はじめて申請する場合

申請書本文に関する情報を入力します。

入力後、入力した内容を保存する場合は「ファイルに保存」を選択して、適当なフォルダにファイル を保存して下さい。次回以降の入力では、保存したファイルを利用して一括して入力を行うことができ ます。



#### 申請書情報入力項目(以下の箇所は必須入力項目となります)

申請書作成日:(年)、(月)、(日)申請者の情報:(住所ふりがな)、(住所)、(氏名ふりがな)、(氏名)

姓と名の間は全角スペースを入力する

(b)申請書情報を保存している場合(以前申請を行った場合等)

以前入力した申請書情報を保存したファイルを利用して、各項目に一括して入力を行うことが出来ま す。

- 申請書情報入力画面にて「ファイルから読 1998 ) 表示分 お死に入り後 アールロ ヘルプ後 × そぼれ・2012年 ● 9時書録報入力 | + 0ex(1-5力)を子中後2,23点 込」を選択します。 e-公の 電子申請システム 🍉 利用方法 🥬 電子中国に関するお聞合せ 📑 one1 files >> one2 atm >> one3 files >> one4 files >> one5 sides #798× 「ファイルから読込」を選択します 握の入力 1 下請取引に関する報告 (下請事業者)/下請取 引に関する報告(下請事 業者) 文書名: 申録書作成日: あて売1: 申録書の価額: 位所ふりがな: 位所: 即<sup>107</sup> ■ 現在入力中の手続です 〇 戦争某者との取らに関する講査 [活音] 」 年 月 月 日 中小企業が長客 親事業者との取引に関す る調査 入20 E 添付書類 入为 / 氏名艾は名称及び読んにあってはその代表者の氏名) ? × 以前、申請書情報を保存したファイルを選 - 🗢 🖻 🖝 ファイルの場所の: 🗀 temp 択して、「**開く」**ボタンを選択します。 2 ▲ 申請書情報 □ 申請書情報 ファイルに保存されている申請書情報デー タを読み込み、自動的に情報が記入されま 以前保存したファイルを選択して「開く」 す。 2 を選択します ファイル名(N): 申請書情報 ファイルの種類(T): All Files (\*.\*) • Ŧ 申請書情報を確認して、申請書作成日を提 編集② 表示① お死に入り後 2~ル① ヘルプ 8 × € 東京 ● ご座訳 出する日付に変更してください。 e-Gov बन्मा २२२५ 🍉 利用方法 🁥 電子中語に関するお開会せ 📑 Ontop.1 手統選択 >> Ontop.2 基本情報 >> Ontop.3 申請入力 8798× 由請書情報入力 から運び、申請・届出書様式名積にチェックを入れてください ています。 申請書作成日を提 ノをクリックしてください 出する日付に変更 3 します。 The second second second • 下請取引に関する報告 (下請事業者)/下請取 引に関する報告(下請事 業者) 8718 文書名: 申録書作成日: あて先1: 申録書の1888: (2所ふりがぶ): (2所: 申録書: 氏名ふりが3 R 戦事業者との取引に関す る調査 入か E 添付書類 入力/ |トウキョウト |東京都 (氏名交は名称及び法人にあってはその代表者の氏名)
- 「ファイルから読込」を選択して、以前保存した申請書情報ファイルを読み込みます。

#### ⑤ 回答用紙の添付

12 ページで入力・保存した回答用紙を申請書へ添付します。 回答用紙を以下の手順に従って添付します。



## ⑥申請書の提出

基本情報の入力から回答用紙の添付までの作業が完了したら申請書を提出します。 以下の手順で申請書データの保存を行った後に、申請書を提出します。

1	ペ 20 <b>(ペ 20</b> 「進む」ボタンを選択します 「ないいい。	画面最下段右側にある、 <b>「進む」</b> ボタンを選択します。
2	Microsoft Internet Explorer ② 申請データをサーバに送信する前に保存します。 「OK」ボタンを選択	申請データをサーバへ送信する 前に保存を行う旨の確認画面が 表示されますので「OK」ボタ ンを選択します。
3		申請データの保存を行うフォル ダを指定する画面が表示されま すので、適当なフォルダを指定 して「 <b>保存」</b> ボタンを選択しま す。
4	Web ページからのメッセージ     ×       く     入力内容の形式チェック       OK     キャンセル	形式チェック実行確認画面で 「OK」ボタンを選択します。
5		「申請一覧」枠内の「口」に チェックを入れ、「チェックした 申請届出書を提出」ボタンを選 択します。 ※入力事項の形式に誤りがある場合 には、入力エラーのメッセージが 表示されますので、再度入力画面 に戻り修正を行ってください。 なお、入力画面に戻る場合には、 必ず画面左下の「戻る」ボタンを 選択してください。



申請書を提出した後、回答用紙の修正が必要になった場合は、中小企業庁 事業環境部 取 引課にお問い合わせください。



## STEP3 申請書提出後の操作



# ① 審査状況の確認

申請書の提出後、任意のタイミングで申請書の審査状況を確認できます。

1	<complex-block></complex-block>	電子政府の総合窓口の Web サイト http://www.e <sup>-</sup> gov.go.jp/ ヘアクセスし、「電子申請」と表示されている 項目の「 <b>電子申請のトップページ」</b> を選択しま す。
2	Image: Description     Image: Description       Image: Description     Image: Description <th>画面を下段までスクロールさせ、「<b>状況照会」</b>を選 択します。</th>	画面を下段までスクロールさせ、「 <b>状況照会」</b> を選 択します。
3		申請書提出後の到達確認画面(22 ページ)で 表示された「 <b>到達番号」、「問合せ番号」</b> を入力 して「 <b>照会」</b> ボタンを選択します。
4		「前回照会日時」、「到達番号」、「手続名」、「手 続の経過(日時)」が表示されます。 「手続の経過(日時)」は、手続が終了するま で、確認時点での審査状況が表示されます。

#### **②申請書の補正**

審査中の申請書に不備があった場合、補正指示が添付されます。申請書に補正指示が添付されたことは、 連絡先に電子メールで通知されます。ただし、補正指示の内容は申請書の状況照会の操作で表示されます。



		-
	CF 24 14 24 Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 ) 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 24 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 4 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 4 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (F 24 4 Minutes how 1 How Part 1     Conf (FR (FR (FR (F 24 How Part 1     Conf (FR	「申請書補正のお願い」が表示されます。
	修正が必要な内容が記載されていま	補正内容が記載されていますので、ご確認の
		上、調査票の修正か必要な場合は、SIEP2電子
	申請書補止のお願い	申請の手順(1)(b)(12ページから)に従い、修正・
5	補正指示	保存を行います。
	単定連載で 地圧が必要です ・ 単正が必要です。 ・ ・ ・ ・	
	構成的必要です 電気的の間を使用 物本点: 34	
	e-mil :	
	a constanta	
	Copyright & Minority of Internal Addies and Constant stimut AD Toplets Reserved.	
	R-controlate Control (1/2 (2,100 -	
	2 日日 3 日日 3 日本 1 1 1 Col (1 - 27) (1 + 10 (2 + 27) (1 + 10 (2 + 10)))))))))))))))))))))))))))))))))))	「補正」ボタンを選択して、STEP2電子申請
	2 8902.50 @ HE280-%(1-60-(1-17)%+90).57.1 () () () () () () () () () () () () ()	の手順③(15ページから)に従い、申請書を再提
		出します。
	www.coaling.com/withing/withi	
	補正内容を確認する場合は、他内心で表示正式なシンを使ってください。	
6	「補正」ボタンを選択します	
0	1968年5 1 13期のに 手続名 : に関する仲介	
	1項語 補正原来日時 補正期限日付 補正完了日時 件名 ファイル名 1 200号の月30日 由田田本王にたちね。 bootsmack and	
	10#21955F9 **********************************	
	Economic and Econo	
	Capyoight & Maining of Internal Affairs and Communications All Tights Reserved.	
	2 R-20052004.00 [1:0:0:0:0:0:0:0:0:0:0:0:0:0:0:0:0:0:0:0	
	Alexandre and an alexandre and a series and an alexandre and a series	再提出を行うと、審査状況の確認等に必要と
	2800.0 6 20002 (+001/97/9400.07)	される新たな「 <b>到達番号」、「問合せ番号」</b> が
		表示されますので、控えておきます(画面下
		段の「表示内容を保存」ボタンにより、表示
	到達番号、同会せ番号の確認 王勝名 下勝内に関する時で、(明楽家が一番) を保存しボタンにより、	されている内容をファイルに保存することも
7	TRATE         表示されている内容を	可能です)。
	3680米         568         ファイルに保存すること	
		これで補正の作業は完了です
	**#62.9     *********************************	
	第二名を第二日第二日第二日第二日第二日第二日第二日第二日第二日第二日第二日第二日第二日第	
	物理フパル名 2015年40 東京ホンニ	
	( BEABLER ) EFABLERTS (	

# ③ 取下げ申請

申請書を提出する際に、誤って異なるファイルを申請書に添付して提出した場合や、一度提出した申請 書を何らかの理由により、取り止めたい場合に行います。

1	STEP3①「審査状況の確認」 (24 ページ)を参照	STEP3①「審査状況の確認」の操作(24 ページ)を行い「状況確認画面」を表示させます。
2	CONCURSE DE CARDE DE	状況確認画面から「取下げ」ボタンを選択しま す。
3	Пали половили води на половина и полови и половина и половина и	「到達番号」、「手続名」を確認した後、「氏 名」、「取下げ理由」を入力し、「進む」ボタン を選択します。

	Microsoft Internet Explorer	取り下げ依頼情報を保存するため「OK」ボタ ンを選択します。
4	申請データの保存(フォルダ指定) フォルダを選択して下さい。 ③ マイ コンピュータ ⑦ ● ③ ロンピュータ ⑦ ● ③ DVD/CD-RW ドライブ (E) ⑦ ● ③ DVD-RW ドライブ (F) ● ④ DVD-RW ドライブ (F) ● ④ DVD-RW ドライブ (F) ● ◎ DVD-RW (F) <th>申請データの保存をするため、適当なフォルダ を指定して「保存」ボタンを選択します。 保存する適当なフォルダが無い場合は、「新し いフォルダの作成」ボタンを選択してフォルダ を作成します。</th>	申請データの保存をするため、適当なフォルダ を指定して「保存」ボタンを選択します。 保存する適当なフォルダが無い場合は、「新し いフォルダの作成」ボタンを選択してフォルダ を作成します。
	Microsoft Internet Explorer	取下げ依頼情報を送信するため、「OK」ボタ ンを選択します。
		提出意思確認画面から取下げ依頼の内容を確認 し、「提出」ボタンを選択してください。
5	●mil totall >> 0mil totall >> 0mil totall >> 0mil total ====================================	※「様式」欄の「取下げ依頼表示」を選択すると、依 頼内容を確認することができます。
6	10000         100000         100000         100000         100000         100000         100000         100000         100000         100000         100000         1000000         1000000         1000000         1000000         1000000         1000000         10000000         10000000000         100000000000         1000000000000000000000000000000000000	以上で取下げ申請の手続は完了しました。
	Copyright & Solering of Solering of Solering and Communications of Digits Reserved.	

#### 参考資料

#### (1) e-Gov 電子申請システムに関する情報、マニュアル類

e-Gov 電子申請システムからのお知らせとご利用の手順につきましては、以下のページに掲載されて おります。不明な項目を選択して、案内をご参照ください。

http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/

また、電子申請システムの利用方法を、それぞれの処理の流れに沿って確認することができるマニュ アルは、以下のページに掲載されております。

https://shinsei.e-gov.go.jp/Shinsei/manual/index.html

#### (2) e-Gov 電子申請システムの動作環境

e-Gov 電子申請システムの動作環境については、以下のページをご覧ください。 https://shinsei.e-gov.go.jp/Shinsei/manual/tips/sethelp/01/index.html

以下のページにアクセスすると、現在ご使用のパソコンの動作環境を御確認いただけます。なお、ブ ラウザや Java 実行環境 (JRE) の情報が表示されますが、インターネットに対して情報を送信する ものではありません。

http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/setup/index.html

- ◇ 本調査に関するお問い合わせ

   (調査票の記入に係る事項、調査票を提出した後に修正が生じた場合の対処など)
   下請取引調査事務局
   電 話: 03-5728-2841
   受付時間 土日及び祝祭日を除く 9:00~18:00
- ◇ e-Gov 電子申請システムに関するお問い合わせ 電子政府利用支援センター
  - 電 話:0570-041041 (ナビダイヤル) 全国一律市内通話料金 017-721-0363 (IP電話等をご利用の場合)通常通話料金 (オペレータによる応対時間: 平日 9:00~19:00、
    - 土日及び祝祭日 9:00~17:00 )
  - URL : <u>http://www.center.e-gov.go.jp/</u>